

第1回富田林市水道事業ビジョン検討委員会 議事録

令和3年8月17日 14:00～

富田林市役所 2階 全員協議会室

○事務局 それでは定刻となりましたので、富田林市水道事業ビジョン検討委員会第1回を開催させていただきます。委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しいところ委員をお引き受けいただき、また、本日は、当委員会にご出席いただき誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます、上下水道総務課の仲野と申します。どうぞよろしく願いいたします。まず初めに、今回は初めての委員会ということになりますので、吉村市長の方から委嘱状の交付を行わせていただきます。吉村市長。よろしく願いいたします。

○市長 委嘱状。笠原伸介様。富田林市水道事業ビジョン検討委員会委員を委嘱する。令和3年8月17日富田林市長吉村善美。

委嘱状。神子直之様。富田林市水道事業ビジョン検討委員会委員を委嘱する。令和3年8月17日富田林市長吉村善美。

委嘱状。阪井千鶴子様。富田林市水道事業ビジョン検討委員会委員を委嘱する。令和3年8月17日富田林市長吉村善美。

委嘱状。田中智泰様。富田林市水道事業ビジョン検討委員会委員を委嘱する。令和3年8月17日富田林市長吉村善美。

委嘱状。水町昌代様。富田林市水道事業ビジョン検討委員会委員を委嘱する。令和3年8月17日富田林市長吉村善美。

○事務局 はい、ありがとうございました。それでは、委員会の開会にあたりまして、吉村市長の方から一言ごあいさつを申し上げます。吉村市長。よろしく願いいたします。

○市長 富田林の吉村善美でございます。今日は富田林市水道事業ビジョン検討委員会の開会でございます、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。委員の皆様方におかれましては、

日頃より、本市の水道事業に格別の格段のご理解とご協力いただいておりますこと、心から感謝申し上げたいと思います。またこの度は、公私何かとお忙しい中、御多忙中にも関わりませず、本市の委員に、水道事業検討委員会の委員になっていただきまして本当にありがとうございます。さて、本市の水道事業につきましては、平成の28年度に水道事業ビジョンを策定いたしました。老朽化した水道施設や水道管の更新など、具体的な取り組みを推進しているところでありますけれども、特にその後、5年が経過をいたしました。人口減少、或いは水需要の減少等を含めた状況を踏まえて、現在は、新型コロナウイルスの感染症の拡大など、水道事業取り巻く環境ってというのは非常に厳しい状況であるというふうに思っています。そしてこの度、それらを受けて、本市の水道事業ビジョンの一部を改訂するという事にいたしました。本委員会につきましては、内容の一部を改訂いたしますとともに、水需要予測の見直し、或いは各事業の分析、評価、課題抽出後の取り組み内容の見直し等を予定いたしております。水道事業ビジョンでは、安全安心な水道、そして強靱な水道、持続可能な水道を目標として、未来へ送る水道を、理想像に定めておりますけれども、安全な水道水を災害時にも安定して、お届けすることによって、そのことが市民の皆様の信頼を高めて、そして、これを未来まで引き継いでいくということを目指して、本市の水道事業の発展につなげていきたいというふうに考えているところでございます。委員の皆様方からは、各分野の専門的な視点からご意見を賜りたいと思います。そしてその中で、より良い水道事業ビジョンとなるように、改訂をいたしたいというふうに思っておりますので、どうぞ、ご助力を賜りますようお願いを申し上げまして、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

○事務局 はい。ありがとうございました。まことに恐縮ではございますが、吉村市長は他の公務のため、ここで退席させていただきます。はい。それでは続きまして、委員の皆様方

を名簿順にご紹介させていただきます。大阪工業大学工学部環境工学科教授の笠原委員でいらっしゃいます。立命館大学理工学部環境都市工学科教授の神子委員でいらっしゃいます。大阪弁護士会コスモ法律事務所弁護士の阪井委員でいらっしゃいます。近畿大学経営学部経営学科教授の田中委員でいらっしゃいます。大阪広域水道企業団、庭窪浄水場、水質管理課総括主査の水町委員でいらっしゃいます。続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。上下水道部長の鉄本でございます。上下水道部水道工務課長の香川でございます。水道工務課課長代理の岩井でございます。同じく課長代理の浅尾でございます。上下水道総務課課長代理の天津でございます。同じく主幹兼企画業務係長の中野でございます。経理係長の川口でございます。最後になりましたが、改めまして、私は上下水道部次長兼上下水道総務課長の仲野でございます。どうぞよろしくお願いたします。続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。委員名簿。会議次第、資料1としまして、会議の公開に関する指針。資料2といたしまして、富田林市水道事業ビジョン検討委員会の開催趣旨について、資料3といたしまして富田林市水道事業ビジョン検討委員会の進め方について。資料4としまして、富田林市水道事業ビジョン実現方策の達成状況について。資料5といたしまして、富田林水道の概要について。資料6といたしまして、水需要予測について。参考資料といたしまして、富田林市水道事業ビジョン検討委員会設置要綱と、検討委員会の席次表をお配りさせていただいています。あと本日、現行の水道ビジョンの冊子を机の方に置かさしていただいておりますので、あわせてご覧いただくようお願いいたします。資料に過不足等、不備等はないでしょうか。議題に入ります前にちょっと事務局からお知らせがございます。本市では、基本的に審議会等の議事につきましては、会議の公開に関する指針に基づき、公開することとなっております。当委員会におきましても、委員長の選任後、公開非公開について諮っていただくこととなります

ので、よろしく願いいたします。また、会議録作成のため、録音させていただくことと、作成した会議録につきましては、市ウェブサイト等において、公開させていただくこととなりますので、あらかじめご了承願います。あと、ちょっとマイクの使い方ですけど、ワイヤレスで飛ばしているの、マイクの真ん中持つようにしてください。申し訳ありませんがよろしく願いいたします。それでは、お手元の会議次第に沿って会議を進めさせていただきます。議題の①、委員長の選任、職務代理者の指名についてですが、委員会設置要綱第4条第1項の規定により、委員の互選により定めとなっております。どなたかご推薦をいただければと思いますが、いかがでしょうか。阪井委員どうぞ。

○阪井委員 本委員会は5年前に策定されました、水道事業ビジョンの一部改訂ということでございますので、是非、前回の委員会で委員長を務めていただきました神子先生、大学でも水処理等ご研究されておられますし、水道事業分野で大変ご活躍されておりますので、推薦させていいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○事務局 ただいま委員長に神子委員をとこの推薦の声がありましたので、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。異議なしとの声がありましたので、神子委員に委員長をお願いしたいと思います。ここで申し訳ありませんが、神子委員長につきましては、恐れ入りますが、席のご移動の方お願いいたします。あと若干ちょっと机と配置もちょっと触りたいと思いますのでちょっとここで若干お時間をいただきたいと思います。はい、お待たせいたしました。それでは、神子委員長にご就任のごあいさつをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○神子委員長 はい。立命館大学の神子と申します。ご推薦いただきありがとうございます。前回はさせていただきましたので、引き受けさせていただきたいと思います。ありがとうございます。今回、改訂をもともと予定されていたこととはいえ、ここまで社会情

勢が変わるということは多分、策定した5年前には、考えてなかった。こういうふうな時に、こういうやはり公共事業のあり方っていうのを常に見つめ直しながら、よりよい公共的なサービスを提供する市役所というところに手伝いをさせていただくというのは、とても大事な仕事だと思っております。あと、最近、そういう意味ではいろんなところでちょっとした発言が社会問題になるようなことがあります、多分あれは前だったら大丈夫だったことが、良くないことになってしまうという、何か社会的な風潮の何か変化なのかと、いうふうにとらえることもできると思いますが。普段やはり大学で授業をしている、聞いているお客さんがやっぱり、毎年変わって参ります。私も大学に勤めるようになって、10年20年ありますが、そこでやっぱり思うのは、その時のあるべきサービスっていうのは、提供する側がこうだっていうふうに分かるのではなくて、やっぱりサービスを受ける人に合わせて、やっぱりレジリエンスしなやかさを持ってこう変わっていくべきものなのかなと。そういう意味で、頑張っていますね。このビジョンの改訂ということをした上で、全国的にも注目されるようなものになるかどうかはわかりませんが、発信していけるような、良いものができることを目指して頑張っていきたいと思っております。すみません長い挨拶になりましたがよろしく願いいたします。

○事務局 はい。ありがとうございます。それでは、以後の進行につきましては、神子委員長をお願い申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

○神子委員長 はい。これより富田林市水道事業ビジョン検討委員会の議事を進行させていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。まずは職務代理者の指名について議題といたします。職務代理者の指名についてはこれですね、議題①ですね。の後半ですかね。職務代理者については委員会設置要綱第4条第2項の規定により委員長が指名する委員とされております。今回水道事業ビジョンの検討ということなので水道技術の向

上を大学で研究され水道分野の知見も多くお持ちの笠原委員を職務代理者に指名したいと思いますが皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい。異議なしというふうに認めます。それでは職務代理者に笠原委員を指名したいと思います。笠原委員よろしく願います。それでは議題①が終わりました。②委員会の公開非公開についての説明を事務局の方からお願いしたいと思います。よろしく願います。

○事務局 はい。それでは、委員会の公開非公開の決定について事務局の方から説明をいたします。お手元の資料1をご覧ください。こちらが、本市都市魅力課の会議の公開に関する指針となります。この指針に則って委員会の公開非公開を決定、するものとします。4番の公開非公開の決定の(1)をご覧ください。審議会等の公開非公開の決定は、審議会等に諮って行うものとするとして定めております。次に、3番の会議の公開基準をご覧ください。会議は原則として公開するものと定められており、(1)から(3)に非該当とできる要件を規定しておりますが、どの項目にも本委員会の会議は該当しないと考えられます。以上のことから、会議は公開にて行うことをご提案いたします。それでは委員会の方で諮っていただきたいと思います。説明は以上です。

○神子委員長 はい、説明ありがとうございます。それではただいまの件について何かご意見ご質問等ございますか。型どおりの審議なら特にないかと思います。はい。特にございませんようですが。それでは、議題②の委員会の公開非公開については、公開で委員会をするということでご異議ございませんというふうに認めますので、では、それにさせていただきます。議事録についても同基準に基づき後日公開することになりますのでそちらについてもご異議はございませんね。大丈夫ですね。はい。ということで異議なしです。ということで、進め方について、一応、異議なしということになりました。傍聴者がいらっしゃる場合には、入室はいらっしゃらないですか。そうですか。あんまりいつ

もないのも寂しいのでうちの学生でも、また連れて来ようかと。すみません余談になります。コンサルに、希望者やっぱりこういう会議出さすとすごくいいので、今度考えたいと思います。はい、それでは次に行きたいと思います。それでは議題③、富田林市水道事業ビジョン検討委員会の開催趣旨と進め方についてのご説明をお願いしたいと思います。お願いいたします。

○事務局 それでは、本委員会の開催趣旨と進め方について、事務局から説明いたします。まず、本委員会の開催趣旨について説明いたします。お手元の資料2の、ビジョン見直しの背景、目的をご覧ください。本市では、平成28年度に富田林市水道事業ビジョンを策定し、平成29年から令和8年までの十年間を計画期間とし、未来へ送る水道を理想像に掲げ、安全、安心な水道、強靱な水道、持続可能な水道を目的としております。これまでの5年間につきましては、PDCAサイクルに従って、毎年達成状況を確認し、フォローアップを重ねてきている状況でございます。策定後、人口、給水量の予測値と実績値との乖離、新型コロナウイルス感染症の水道事業への影響。料金改定の決定。大阪広域水道企業団や近隣市町との共同化の進展など、水道事業を取り巻く環境が様々な面で変化しております。そこで、中間年度となる本年度に、取り巻く環境の変化に対応できるよう、水道事業ビジョンの見直し検討を実施することといたしました。本委員会は、検討を実施するにあたって、有識者から広く意見を聴取するために開催するものでございます。次に、進め方について説明いたします。お手元の資料3、富田林市水道事業ビジョン検討委員会の進め方についてご覧ください。本委員会は、本日を第1回富田林市水道事業ビジョン検討委員会とし、10月、12月、翌年2月と、2ヶ月に1回ずつ、全4回の開催を予定しております。12月に富田林市水道事業ビジョン一部改訂案を取りまとめ、翌年1月にパブリックコメントにより、市民の意見を聴取します。そして、2月にはパブリックコメントの意見を踏まえ、本年

度内には公表する予定としております。委員会の内容につきましては、本日の第1回委員会では、委員会の運営、スケジュール等の事務手続き、ビジョン見直しの背景、目的、現行ビジョンの達成状況、富田林市水道の概要、水需要予測の見直し。第2回委員会では、事業の分析、評価、課題抽出、基本施策、具体的取り組みの見直し、意見交換。第3回委員会では、富田林市水道事業ビジョン一部改訂案の作成。第4回委員会では、パブリックコメント、意見の取りまとめ、富田林市水道事業ビジョン一部改訂の取りまとめ、意見交換を予定しております。本委員会の開催趣旨及び進め方についての説明は以上になります。よろしく申し上げます。

○神子委員長 はい。いかがでしょうか。ただいまの件についてご意見ご質問等ございませんでしょうか。ちょっと伺いたいですけどちょっと今、ご説明聞きながら、この5年間で見直しをかけるっていうのはもともとのこのビジョンの概要版には載ってないんですけど、ビジョンの本誌の方には何か載ってるんですけど。

○事務局 現行ビジョンの90ページ。ご覧いただけますでしょうか。7.2のフォローアップとして、本ビジョンで示している目標の達成に向けて、各種取り組みを計画的に推進していきます。またPDCAサイクルに基づいて、毎年、取り組みの進捗状況や目標の達成状況を確認検証し、富田林市水道事業取り巻く環境の変化や、市民の皆様の意見要望も把握しながら、必要に応じて中間年度、概ね5年後に、水道事業ビジョンの見直しを行いますと、こういう形で、掲載させていただいています。

○神子委員長 はい。わかりました。大津さんの頭の中にはもうこれの何ページに何が入っているかってもう全部わかっているみたい。何を聞いてもすぐ出てくるところは素晴らしいと思います。

○事務局 ページまでは入ってないです。

○神子委員長 フォローアップのところにちゃんと載っているっていうそういう手続きにのっ
とっているということですね。ここでは見直しの背景目的進め方、具体的な中身というよ
りは、こんなことが理由ですっていうことですが、何か気になるところとかございません
か。むやみに長くするつもりはないですが消化不良になると、次が長くなるので。よろし
いですか。はい。それでは、特にないみたいなので。これで、お諮りをしたいと思います。
議題の③については、事務局案の通りに進めるということで、ご異議ございませんでしょ
うか。よろしいですか。はい。ということで、では開催趣旨及び進め方につきましては事
務局案の通りに進めていただきたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。
はい。それでは次議題④、富田林市水道事業ビジョン実現方策の達成状況について、資料4
と書いてありますが、これについてのご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、富田林市水道事業ビジョン実現方策の達成状況について、事務局から説
明いたします。お手元の資料4をご覧ください。毎年度、係長級職員で、PDCAサイク
ルに基づいて、水道事業ビジョン実施状況の確認検証を行い、部内で情報を共有し、翌年
度に新たな目標を設定し、繰り返し検証、見直しを続けてきました。一番左に目標である、
安全安心な水道と、強靱な水道、それから、持続可能な水道、これを柱に、青、赤、緑の
色分けをして、それぞれの基本事項、実現方策、実施状況を示したものになります。基本
施策についての達成状況を年度ごとに右端に記しておりまして、ほとんどの項目について
A評価の達成、またはB評価の概ね達成という状況になっております。しかし、詳細に分
けた実現方策ごとの実施状況につきましては、実施状況の左端にお示ししている通り、C
評価である未実施っていうのが、赤の強靱な水道で、3項目。緑色の、持続可能な水道のと
ころで3項目あります。C評価になった未実施項目の主なものについてご説明いたします。
一つ目は、強靱な水道、中ほどの実現方策の中に、点検記録や事故記録、修繕記録等の蓄

積分析、というものがあります。これの評価についてご説明いたします。点検記録や事故記録、修繕記録等の蓄積は一定行われておりましたが、分析が行えていないため、C評価といたしました。しかし、令和2年度に水道施設台帳管理システムを導入しまして、これまでの紙台帳ではなく、電子台帳でシステムの構築をしたため、各種データの蓄積から分析までを今後は、一連の流れで実施できるというふうに考えています。二つ目は、持続可能な水道の中ほどの実現方策の中に、バランスのとれた職員配置というものがありますがこれについてご説明いたします。資料が前後いたしますが、資料5の中の19ページをご覧ください。19ページの下段の図5-22で職員の年齢構成という図がありますけども、これが令和2年度における職員の年齢構成になります。次の20ページの上段に図5-23としまして、南河内9市町村における職員の年齢構成。という図がありますが、これと比較いたしますと、中堅職員の割合が非常に高くなっております。一方で、若手技術職員が35歳未満で、二名と、少ない状況となっております。また、20ページ下段の図5-24。職員の経験年数構成を見ましても、経験年数の長い職員と短い職員が、極端な配置となっていることから、C評価というふうにいたしました。以上で実現方策の達成状況についてのご説明となります。また、第2回の委員会では見直しの必要な実現方策についての意見交換を行う予定としております。事務局の説明は以上になります。

○神子委員長 はい、ありがとうございます。資料4についていくつかお話しをしていただきましたが、ただこの実施状況R2のところを見ているとCがついているのは、今ご説明いただいた以外に三つぐらいありますね。それぞれは、ご説明はいただかなくていいのかな。ちょっと心配になります。どうしますか。説明しない。聞けばする。どうします。されなかった理由は何かありますか。

○事務局 時間の方が大分かかるかなと思いますので割愛させていただきました。

○**神子委員長** 特に重大だと思われたことに関して説明をされたというふうに思ってよろしいですか。

○**事務局** その通りです。

○**神子委員長** となると点検記録や事故記録。修理履歴等の蓄積分析と、バランスのとれた職員配置。その他、1、2、3点ほど、実施状況が未達成というものがありますが、他はすべて達成。違うな。ちょっと待ってよ。ちょっと待って。これ実施状況だからな。実施検討未実施になってるな。達成状況はA BでこれCはないんだけど、実施状況検討したのは未実施じゃない、これ。

○**事務局** 実施を目標としていたのですが、検討までに至ったところはB評価の検討としております。着手何もできなかったところは、C評価の未実施。

○**神子委員長** となると未検討未実施ですかCは。

○**事務局** その通りでございます。

○**神子委員長** その辺検討されていても未実施のものがどっちに入るのかわからないので、このところはわかりやすくしていただいた方がいいかなというふうに思いました。

○**事務局** はい。わかりました。表記については、修正させていただきます。

○**神子委員長** 単なる意見でございます。あとこれ円グラフか何かにできませんかね。数で。そうするとほとんど6割7割がAで、残りがBとか、そんなふうになりませんか。あんまりしない方がいいんですか。レーダーチャート。レーダーチャートだと項目ごとにうまくいってるところと駄目なところがはっきりわかる。円グラフだと全体で見たときにAが何% Bが何% Cが何%ってわかるんで、Cがほんのちょっとしかないっていうことが多分わかると思うので、それで見たら、結構大丈夫だって話に。なるのかなと。今何かできていないところを説明されるっていうのはとても誠実な態度でいいと思うんですけども、でき

てることがこんなにあるんだよってという情報が逆に落ちちゃってるので、そこら辺はわかるように示されてもいいかなと思います

○事務局 わかりました図の方を作成して、修正させていただきます。

○神子委員長 すいません私しか話してないと面白くないので、いかがでしょうか。はい。阪井先生お願いします。

○阪井委員 すみません。表の見方がよくわからなかったのですが、実施状況っていうのは表があってその横に達成状況っていうのがありますよね。この関係がよくわかんなかったんです。ていうのが例えば、強靱な水道のところの、資機材の備蓄と調達体制の確保のところなんかを拝見すると、AとBと、未実施。だけど達成状況のところは、Aの達成っていう欄になってるんですね。だけど他のところを見ると同じような状況なんだけど、Bの概ね達成になっているのもあるように思ったので、ここのa b c評価と、この達成状況との関連性っていうか、どういう風につなげて考えたらいいか教えていただきたいんですけど。

○事務局 達成状況の方につきましては、基本施策、全体に対しての達成状況を、大まかな点で見たというところで、実施状況のa b cの評価に関しては、1項目ずつ、上げていった評価になりますので、少しちょっと差の方は出てくるかなあとと思います。

○阪井委員 でもそうするとさっき挙げた資機材の備蓄関係なんかだったら、a評価とb評価と、コロナにより未実施っていう、コロナによる未実施の場合は評価できない、評価不能に本来なるはずです。それ全体がなんで、達成Aになるのかっていうのはよく分かんなくて。せいぜい概ね達成のBぐらいじゃないのかなって思ったんですけども。

○事務局 評価としましては実施に近いような検討で、bの評価っていうような取り方で、全体はA評価っていうような、結果にいたしました。

○**阪井委員** それと引き続きですね。この、実施状況の中に数値が出てくるものがあるんですけども。この数値。目標に対してどれぐらい達成したら達成、概ね達成、例えば8割方なのか9割方なのかとかその辺はどう考えておられるんですか。

○**事務局** 細かい8割方9割方の達成状況で、BとするAとするっていうような指標は、ちょっと作成はしていません。係の係長級以上の話し合い協議の中で、決めていったというような過程になります。

○**阪井委員** 先ほどのビジョンの90ページのところでね、アクションのところに数値目標の再設定っていうのが書いてあったんですよ。これ、今回のこの、一部見直しの中でも、数値目標の再設定はするんですか。

○**事務局** はい。見直した結果、2回目の委員会で業務指標としましてP Iを用いて評価しているかと思うんですけど、その辺りと、今、この、資料4でお示した、この辺を合わせて、評価して、見直し数字必要なところは見直す予定はしております。

○**神子委員長** 阪井先生、よろしいですか。はい。でもちょっと伺っていても実施状況と達成状況で確かに、これは全部、今年度あたりのなのかそれともこの5年全体でなのか1年間のなのか。それとも全体の10年と比べるとその中の5年として適切なのかってちょっとその辺の、どこで判断されているのか確かにちょっとわかりにくいかなという感じはしますよね。実施したっていうことが達成したっていうのはどういう定義なんでしょうね。検討したら実施した。ていうふうな感じが。検討すればBがつくので、実施状況はBでいいと。達成したかどうかに関しては、何かAとかBとかいろいろあっても、Aになるっていうのは、何となく、ね、そういうもんなんじゃないかな。細かくしだすと、話をしだすときりがないんですけど。どういうスタンスなのか、阪井先生がうんとおっしゃらないと多分市民の方もうんとおっしゃらないので、皆さんが納得できる形で示したいところですが、ち

よっとそこら辺も、ご検討願えますか。

○事務局 はい。わかりました。よろしくお願いいたします。

○神子委員長 その他どうでしょうか。はい。よろしくお願いいたします。

○水町委員 達成状況ですけれども、R2年と後、平成29年からR1年までありますけれどもこの資料の使い方としては次のビジョンに、織り込まれるっていうふうなイメージでつくられているものになるのでしょうか。中間報告的なところとして。

○事務局 はい。今回の資料4でお示ししたのがこういうPDCAサイクルにのっとってこういうことを実施してるっていうところまでをお示しして、内容等については第2回の委員会でまた事務局案の方で、これを踏まえて、こういう見直し修正。行っていいかというようにたたき台の方は上げさせてもらおうかなあと、第2回委員会の方で考えてます。

○水町委員 最終的にはこれを取りまとめたようなものが、ビジョンの改訂版には入ってくる。

○事務局 取りまとめて見直したものが、改訂案に入ってくるという

○水町委員 この評価自体が入ってくるというわけではないんですね。

○事務局 そうですね、おっしゃる通りです。

○水町委員 検討するためのたたき台といいますか資料としてこれが出てきたということですね。

○事務局 おっしゃる通りです。

○神子委員長 今のもうあとそういう意味じゃここに出てきたものは、改訂の下地となるもので、当然共有しておくべき、あと、市民の方にどういうふうにこれを公表されるのかちょっと、わかんないですけど。これを踏まえて改訂すると、そういうスタンスでよろしいんですか。

○事務局 はい。その通りでございます。

○神子委員長 現況のまとめをされたということなんですよね。それでいい悪いってというのはどっかで事業報告は、別のところでしてるんですよ多分。経営審議会か何かあればそこで。毎年なんか達成状況とか報告されてんじゃないかと思うんですけどその辺はどうですか。

○事務局 上下水道運営協議会の方でも、策定の報告させていただいてますけど実施の方は今までに関しては部内の共有までで、ということなんです。

○神子委員長 わかりました。それは自治体さんによっていろいろあるんじゃないかと思えます。その他いかがですか。よろしければ、じゃあ田中先生お願いします。

○田中委員 バランスの取れた職員配置というところで、年齢構成の指摘があったと思いますが、採用というのが毎年毎年、採用というのか他部署からの異動というのか、その職員の数に過不足ですよ。順調に人の採用というのか異動ですかね。例えば、ずっと人が減っていくばっかりなのか、減ったとしても次採用できているのかどんな感じなのかっていうことを教えていただきたい。

○事務局 人員の採用につきましては毎年、技術職及び事務職、採用計画を作って実施しておりますが、技術職につきましては、土木職と建築職を主にとっておるんですけれども。2回試験やって1回採用できるかどうかと、いうことでございまして。他市町村よりも、試験の回数も多いですし、採用する人数も若干多いかなと思っておりますが、毎年確実に、技術職の方がやっぱり試験を受けていただけないというのが、現実でございます。

○田中委員 受験する人が少ないですからまず0っていう。そういうことですか。あと二つ目の組織力のところで、二つ目のベテラン職員から若手職員の技術継承というところで、それもC評価になってるんですけど、仕組みを作るのとあとはその異動のサイクルってというのが、例えば、慣れたところに、技術伝承した頃に、もうよその部署行ってしまう事がある

んだったら、あまりその伝承も出来ないっていうこともあるので、その辺はどうなのか。

異動のサイクルは、他の一般行政職のサイクルと同じサイクルで異動になりますか。

○事務局 やはり技術職の方の職員は配属先ってというのが、上下水道なり、土木とか公園とか、
いうふうに限られておりますんで、異動のサイクルというのはかなり一般の事務職員より
は長い傾向にあります。特に上水につきましては、以前甲田浄水場というのを持っており
まして、そこに専属の課があって、その時まだ電気職とか機械職ってというのが採用するこ
とができたんで、化学職もですね。その方たちはやはり、もうその技術を持って就職され
たので、ほぼ異動はないという現状です。

○笠原委員 ちょっと私も今のところと関連するんですけども、参考で資料5の図の5-24
で職員の経験年数の構成というのを示してそのベテラン職員、その職員の配置に関してち
よっと説明がありましたけれども、今のご説明のように今後は、要は技術系の職員の方っ
ていうのはローテーションで、多分水道以外の部局にも回って、行かれるんじゃないのか
なと思うんですけど。これ、今、経験年数20年以上の方が、全体でちょっと半分、三分
1から半分、半分はいかないですけど、おられますけど、これ、この先、こういう20年以
上も経験を積んだ方ってというのは、組織として、持つことができるんでしょうか。

○事務局 本来本市もジョブローテーションという形を作っておりまして、5年以内に動かそう
というような計画を立てておるんですけども。実際それを実施した時に先生おっしゃっ
たように、慣れた頃に動いてしまうということで、組織として体力っていうんですかね、
組織力が落ちるっていう傾向にございましたんで、技術職の職員については、異動のスパ
ンを長くしておるんですけども、先ほど先生おっしゃったように20年居た職員を異動さ
せたときにどうなるかっていう危惧がありますので、その辺は人事とも話し合っておるん
ですけども。本当に人数少ない例えば化学職であり、機械職でありっていう方の異動は、

今のところ、その方が異動されたら、上下水道も困りますんで、控えていただきたいようにはお願いしておりますので、ずっと上下水に、いらっしゃることになるのではないかと考えております。

○笠原委員 市全体としてのその技術の職員の方の配置の方針と、水道部が考えているその方針が少しちょっとずれがあると。そういうことですか、

○神子委員長 はい。今の話も、多分どこでも共通の話で、ね。上下水道局内で完結する話でもないところ。現場がどういうふうに作っていくかというところでご苦労されてるんじゃないかと思うんですけども。だから一つでは、いろんな仕事をする、すべきだという考え方と、一つの仕事をずっとすべきだというその二つの考え方をどう折り合いつけていくかって話なんですよね。だから普通よりちょっと長めにされてるっていうのは経験積む上ではいいんだけど、その分それを知ってる人の数が減ってしまうから、本当にそれでいいのかとか、適正な、そういう何か。事業スパンとかそういうのがあるのかないのか。また、日本国内でそういうこと考えてる人達ってあまりないような気がするので、笠原先生のご意見を伺いながら、どういう配置がいいのか人事の方にかけていただくとか、いいかもしれないですね。はい。すいません。その他。特になければ、次のお話の方に移ろうかと思いますが、よろしいでしょうかね。はい。それではいろいろご意見いただきましたが、皆様からのご意見を踏まえて、富田林市水道事業ビジョン実現方策の達成状況について取りまとめということをお願いし、これ取りまとめてどうすんでしたっけ。取りまとめたものは、改訂版の前半につくの。ただ、取りまとめて説明するだけ。どうなんでしたっけ。

○事務局 第2回の委員会に活かさせていただくというような。

○神子委員長 なるほど。第2回の委員会で議論した後はどうなるんですか。

○事務局 第2回。

○**神子委員長** 改訂の礎となるもので、この実現方策の達成状況自体は、ボツになるのかどうかで公表されるのかっていうことはどうなんですか。

○**事務局** 議事録等はW e b上では、資料も含めて公表はされるんですけど、最初の改訂版の中にここの詳細までは、ちょっと掲載する予定は今のところは、はい。ありません。

○**神子委員長** そちら辺はちょっとまた考えたほうがいいかもしれないですね。はい。わかりました。ありがとうございます。どうぞ。

○**笠原委員** 一つだけ確認させてください。先ほども同じようなお話があったと思うんですが、この資料4の資料の実施状況令和2年というところに書かれてるこの文言は、この後、資料なり何なりで、また、使用される可能性があるということですか。

○**事務局** 先ほどもお話がありましたが、調査の資料というより、これをもとに、次、どういう課題を上げていくかというような。

○**笠原委員** ちょっと非常に細かい話なんですけど、例えば、安全安心の給水装置の貯水槽水道を指導する云々とかというところに今年度とはか、あと、下の方にもですね、下から7行目とか、今年は、とかというふうに書いてあるものがあるんですけど令和2年基準で今年度とか今年はという表現されてるのだと思うので、もしこれ、何か資料として公表するようなことになっていたら年度の数値とか、何年とかというのをはっきりと入れていただいた方がちょっとわかりやすいかなと思います。すいませんちょっと細かい話。

○**事務局** わかりました。ありがとうございます。

○**阪井委員** すいません。最後にちょっと1点だけ。コロナウイルスの関係で、いろいろ実施できなかったとか書いてある中に、訓練とか研修の部分ですけど、これよその経営審議会の場合は、コロナウイルスのせいできなかった時には、代替策をしたか、しなかったか。だから、代替策ができたのでそれをしたっていうのであれば、それはまたそれで評価の対

象にしてるし、それすらもしなかったっていうのであれば、これはもう評価不能みたいな形で出しておられるんで。もうちょっと詳しくできないかなっていうのと、本市では研修は、ウェブとかではされてないんですかね。

○事務局 外部の研修はWebの研修等ございます。

○阪井委員 そうすると、その非常時の対応に対する職員研修というのが全くできてなかったってことはないと思うんですけども。こちらの評議だったら感染拡大防止のため、訓練は行えなかったが、としか書いてなくて、次、年1回職員研修や、機械の操作訓練を行い、今できるように今後も努める、で終わってしまっていて、何かやりました的な、表記にはなってないように思いますので、もしあれだったら、ブラッシュアップしていただいたら。

○事務局 わかりました。内部の研修という取り方で、実施状況評価の方させていただいたので、その外部も含めれば、おっしゃる通りWebの会議等も出席してますんで、訓練の方は行ってるというような評価になるかと思います。またちょっとその辺も修正させていただきます。

○神子委員長 はい、ありがとうございます。今も経営審議会っていう話が出たのでちょっと。私も他の、京都市でしかやってないですが、水道の経営審議委員会だとやっぱり事業評価っていうのを細かに公表しているんで、ちょっとその辺は今のところ、御市では予定はないということなので、その辺はどういうふうに、厚労省の水道経営について、規定があるのか、ちょっとそこんところ、別に、ちょっと関心があるだけで多分、絶対公表するとは書いてないと思うんですが、どういう取り扱いが標準的なのかっていうところ。今の阪井先生も、そういうことをなんか他でご経験があるのかもしれないので、ちょっと調べていただいてもいいかなと思いました。あと、せっかくこうやってね。実施状況を調べていて共有してるのを、ウェブページで公開するだけで、もったいないという気がしなくもない

ので、はい。ちょっとそれはまた今後の話かもしれませんが、新しいビジョンに入れるのかもしれないですけど。また次回以降お話できればと思います。

○事務局 はい、ありがとうございます。

○神子委員長 それでは議題次の方に移って参りたいと思いますが、⑤富田林市水道の概要についてということのご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、富田林市水道の概要について事務局から説明いたします。お手元の資料5に沿って説明させていただきます。こちらにつきましては、現行のお手元にお渡しさせていただいてます、富田林市水道事業ビジョン、冊子になってる分なんですけど、ここから時点修正した箇所の説明をいたします。お手数ですが、別冊の富田林水道事業ビジョンと併せて確認の方をお願いいたします。まず、富田林市の概要、資料5の1ページ目から13ページになります。現行ビジョンの方では、4ページ目から15ページ目になります。こちらの方は、すべての数値及び出典元を最新の情報に修正しております。一つずつご説明してしまつたら時間がちょっとかかってしまうので時間の都合上、詳細の説明を割愛させていただきます。次に、水道事業の概要、資料5、14ページから23ページ。現行ビジョンで、16ページから24ページ。をご覧ください。こちらも先ほどと同様に、すべての数値を最新の情報に修正しております。大きく変化したところを中心に説明いたします。15ページ中段、給水量の推移をご覧ください。現行ビジョンでは、17ページになります。1日平均配水量及び1日平均有収水量は、給水人口減少に伴い、毎年減少傾向で推移しておりました。しかし、令和2年度に増加しております。これは、新型コロナウイルス感染症対策のため、在宅時間の増加や、手洗いうがいの励行などが要因として考えられます。続いて16ページ、経営状況をご覧ください。現行ビジョンでは、18ページになります。こちらは、令和元年度に甲田浄水場の水処理施設を廃止したことにより、収益的支出が収益的収入を

上回っております。また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う支援施策として、給水収益の方は減少しております。続いて、18ページ、水道料金をご覧ください。現行ビジョンでは、20ページになります。これは令和3年3月議会において、水道料金の増額改定が可決され、今年度10月に15%、令和7年度の10%に改定することとなりました。現在は、改定前の数値となっておりますが、最終的には変更する予定としております。

19ページ20ページについては、先ほど説明させていただきましたので、省略いたします。

続いて、21ページ、危機管理体制をご覧ください。現行ビジョンでは23ページになります。黒丸で書かれてます取り組みの下二つを追加いたしました。一つ目は、災害時に迅速に調査設計を行えるよう、公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会関西支部と協定を締結いたしました。二つ目は、昨年度に、事業継続計画及び水道事業体応援隊受入体制マニュアルを策定いたしました。また、下の方2行に指定した重要給水施設に至る配水管について、優先的に更新、耐震化を図っているという、文言の方を追加させていただいたことと、次の22ページにその位置図の方を追加いたしました。続いて、23ページ、広報PR活動をご覧ください。現行ビジョンでは24ページになります。こちらは、市民への情報提供の一環として、平成30年4月から上下水道の仕組みや、災害対策等への取り組みについて紹介する、上下水道だよりを創刊しております、そちらを追加させていただきました。

続いて、24ページから27ページについては、現行ビジョンの26ページから29ページと並べてご確認ください。令和元年度の富田林市送配水管理センター、旧の甲田浄水場になるのですが、そちらの水処理廃止に伴い、変更しており、付随するものについても同じく変更しております。続いて、28ページ、受水場の概要をご覧ください。現行ビジョンでは、30ページになります。令和元年度から、企業団受水楠風台分岐での受水を追加いたしました。続いて、29ページ。水源別、取水量の内訳をご覧ください。現行ビジョンでは

31 ページになります。日野浄水場、青線になるんですけどこちらの方が、平成 29 年度と令和 2 年度、送水事故等により減量しております。また、企業団水の受水は、甲田浄水場の水処理廃止に伴い、増加しております。続いて、31 ページ、ポンプ場をご覧ください。現行ビジョンでは 34 ページになります。こちらは施設の統廃合により、甲田浄水場の低区送水ポンプ、聖ヶ丘ポンプ場、寺池台加圧ポンプ場、伏山加圧ポンプ場を廃止したことを追加いたしました。続いて、32 ページ。管路の概要をご覧ください。現行ビジョンでは 35 ページになります。水処理施設の廃止により、原水を送る導水管の延長は減少しております。また、耐震適合管の考え方の方を、市独自で算出していたものから、国の考え方に沿った算出方法へ変更したことにより、耐震適合継ぎ手の割合が増えています。最後に、33 ページ、布設年度別管路延長をご覧ください。現行ビジョンでは 36 ページになります。こちらの方は、一番右端の右端から二つ目ですかね、令和 2 年度の延長集計がまだすべてマッピングデータに反映されておられませんので、こちらの方は第 3 回の委員会までには修正の方を予定しております。また、漏水事故実績の項目と、修繕件数の地区別分布図というものを新たに追加いたしました。長くなりましたが、富田林市の水道の概要についての説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○神子委員長 はい。ご説明ありがとうございました。前のビジョンでも載っていた水道の概要というのを、このように、改訂する予定というドラフトの説明ってことなのかな。そうですね。

○事務局 その通りです。

○神子委員長 5 年経っていろいろ市の人口とか、給水量とか、5 年経っているのでもいろいろ変わってるわけですが。でも水道事業ビジョンの改訂だからなあ。改訂でこれそういう意味では新しく概要を出してわけですね。それは改訂でいいのかなちょっとその辺。前とこ

こを改訂しましたっていうのを書くのか書かなくてもいいのか。ちょっとその辺、釈然としないところありますが、何か委員の皆様いかがでしょうか。ご心配なところとか、はい。お願いいたします阪井先生。

○阪井委員 今、一番最後に説明のあった、新しく足したものっていうのは36ページのことですよね。

○事務局 はい。36ページ、修繕件数の地区別分布、そうです。

○阪井委員 本文中には、要は、経過年数の大きい管路のところに事故が集中してる、多いですねっていうのはわかるけど。これは工夫してこれ重ねることは出来ないですか。何かこれだけ見て、例えば、佐備のところの赤丸、ここは、何か古いやつなんだっていうのが左のやつを見たらこの赤い線の上にあるのだろうっていうのはわかるんですけど。ちょっとわかりづらいかなと思うんですけど。

○事務局 それちょっと、どのような形になるかわからないけどちょっと重ねて、工夫して、作成してみます。すみませんありがとうございます。

○神子委員長 はい。その他いかがでしょうか。何でも結構です。お願いいたします。

○水町委員 32ページのところのグラフですけど、これが前回とは大きく色合いが変わってきてるっていうので、今口頭では理由についてご説明いただきましたけども、やはり改訂版であるっていうことは、元のがあっての、今っていうこと。大きく考え方が変わってたりするところは少し注釈がいるのかなというふうに思います。

○神子委員長 そうですね。これ、向こうも全部赤くなってるからなんだろうと思ったら、導水管が短くなったんですか。

○事務局 導水管そうですね、はい。甲田浄水場に原水を運んでいた管がすべてなくなったっていう。

○**神子委員長** ので、铸铁管だけになったのか、そっか。あとは何か継ぎ手の話が、説明ありましたね。

○**事務局** 32 ページで言いますと、②の管種別延長と耐震化状況の、4 行目の括弧の中なんですけど、右端の方に S II 型って書いてある後に、良い地盤に布設されている K 型と、こちらの方が、現行ビジョンには考え方として計上しておりませんでしたので、その分の耐震継ぎ手の延長が増えたというところで割合も増えたというような形になっております。

○**神子委員長** 耐震継ぎ手だと色がどこが変わるんですか。ダクトイル铸铁管。

○**事務局** 濃い青の部分。

○**神子委員長** 耐震適合継ぎ手ですか。

○**事務局** はい、その通りです。

○**神子委員長** これ何がポイントなんでしょうね。耐震化されてるのとされてないのって一目でわからないですよこれ。わかるんですか。

○**事務局** 青色がすべて耐震された管です。

○**神子委員長** 石綿セメント管や铸铁管っていうのは耐震化をしてないってこと。

○**事務局** はい。ではないです。

○**神子委員長** っていう説明はなくても皆さんわかるんだっいたらいいですけどちょっと僕はわからなかったの、青いところだけが、耐震化なんですか。ねえ。今のところだったら。

○**事務局** すいません。鋼管、ステンレス管もありますので、この図だけでは耐震管がすべてというのは、一目ではちょっとわからないような図になってますので、はい。ちょっと見せ方、例えば円グラフの中に、耐震管がここからここまで、というふうなことがわかるような形でちょっとこれ、こちらも図の方修正させていただこうかと思います。

○**阪井委員** すいません。上に書いてある、0%68%48%49%っていう数値自体は、この表から

は、わからないんですよね。

○**神子委員長** これ、わかるんじゃないかな。例えば、導水管では全部赤だから0%。送水管で68ってのは、何かと何かを足せば68になるんじゃないですか。違うのかな。

○**事務局** うん。そうですね。ちょっと割合。

○**神子委員長** 何%か書いてないんだ。

○**事務局** ちょっとわからないですね。はい。延長で表記しているから割合はわからない。

○**阪井委員** わからないんですよね。

○**事務局** 今はどうしても延長で、表記させていただいてるんで、そこがわからないんで、先ほど凡例の見せ方であるとか、グラフで見せるほうがいいんかっていうところを、ちょっともう一遍中で調整させていただいて、次回の委員会の中でお示しさせていただきます。はい。

○**阪井委員** もし本文中に%書くんやったら、下のところにも括弧でもいいので%書いていただけたら。

○**事務局** そうですね。この延長が、例えば円グラフの中で何%示してるとか、そういう形の表記が、ちょっと見やすいかどうかも含めましてちょっといろいろまた。はい。

○**阪井委員** 本来円グラフにする場合はパーセンテージがメインだと思うので。

○**事務局** 割合の方がわかりやすいと思います。はい。

○**阪井委員** その下に何kmとか長さを書かれるなら、括弧書きの方が正しい。

○**事務局** そうですね。はい。

○**神子委員長** はい、ご指摘の通りですが。前のビジョンも、私が委員長で書いた時に総延長で書いてあってパーセントは本文中という、今回のこれは踏襲されてるので、阪井先生もちょっと責任あるかもしれない。すみません私の不手際だったと思います。はい。その他

いかがでしょうか。特に経営のところなんか心配なんですけど、僕わからないことも結構あってちゃんと聞きたいんですが、田中先生がご指摘いただければそれだけで済むのかなと何となく思ってる場所なんですけど。ご無理なさらぬ範囲で何かあれば、ゆっくりでも結構です。

○田中委員 すいません。初歩的な質問なんですけど、でき上がりはやっぱり、こういう綺麗な冊子を作るんですか。

○事務局 その予定で考えてます。

○田中委員 イメージしているのは、これがあって、概要ももう5年前の。で、達成状況はこうですよっていうのを示すと思っていましたが、そうではなく、ちゃんと概要もこれだけ変化しています、達成状況はこうですよっていうふうな、こういう綺麗な冊子を作るっていう、イメージですか。

○事務局 そうですね。はい。

○田中委員 わかりました。ちょっと概要のところも変更があるのかな、と思いながら聞いていたんですけど。わかりました。料金改定が10月にされるんですね。それで2回目ももう出来るっていう。

○事務局 2回目が令和7年に10%を予定しています。

○田中委員 なかなか料金改定は難しいけど、出来るっていうのであれば、それはそれでひとつ経営という点ではいいことかなとは思いますが。あとは、コロナで在宅時間が長くなって、うがい手洗いで水の使用量が増えて。そんなに変わるものなんですか。

○事務局 そうですね。ここまで予測はしてなかったんですけど。はい。人口減少より、それを上回るぐらいの増加量で、実際の配水量自体も増えてるっていうような状況です。

○田中委員 わかりました。ありがとうございます。

○阪井委員 すいません、市民としての質問ですけど、P Lの花火がなくなったことによって1年間の、最大水道利用日が8月1日でなくなったって確か書いてあったと思うんですけど中に、実際のところ、今一番最高に水を使う日ってやっぱりそしたら、8月1日を除いた表記になってるんですよね。

○事務局 そうですね。前年度でいいましたら、8月11日か10日お盆のときだったと。令和2年度でしたら。

○阪井委員 そしたらそれはもう毎年違うという発想になってくるんですよね。

○事務局 そうですね。結局他の事業体もその一番水使うっていうのがお盆とか大晦日とか、何ていうんすかね。家族が夜時間、特に大晦日とかが多いみたいっていうのはよく聞くんですけど。今回、富田林の場合は2年連続ですかね。去年、今年と花火がなかったんで、8月1日ではもう確実になくなるというのと、後で資料6の方でその辺りも細かく説明させていただこうかなと考えております。

○阪井委員 その8月1日の花火の日がなくなったことによって、そんなにその収入というか水の使用量、その1日のせいですごいなんか打撃受けるとかそういうことはないんですよね。

○事務局 その1日では使用量は打撃はないんですけど、やはり、1日最大給水量というのが、その計画を立てる指標としては、すごい重要な数値になってくるので、富田林の場合はP Lの花火が特に多いっていうことは、2番目に水を使う多い人との差がすごいあるので、ちょっと後で説明しようと思ってたんすけど、1番目のP Lの花火の過去の分も含めて、特異日として抜いた状態で、将来も含めて、水需要の予測をしていきたいと思いますというのをちょっと今考えてます。

○阪井委員 さっきのこの綺麗な冊子作るんですかって話、一般市民には配らないですよね。

○事務局 はい。ホームページ上はウェブにアップする予定なんですけど、その冊子を配ると
いうことは、今のところ考えておりません。

○阪井委員 いや何か。こんな立派な紙でフルカラーにしたら、すごい印刷代だろうなって考
えてしまって、何かね。こっち側も結構いいもの作っていて。ごく最近一般市民向けには、
水道料金値上げについても、これもやっぱりカラー刷りのやつが、昨日あたり入ってたよ
うな気がするんですけども、何か結構水道関係。広報という意味ではすごくお金かけては
るのかなと思ったので。

○神子委員長 広報といいながらそんなかかってないんでしょうね、全体のお金からすると。
違うのかな。それでPRして何とかこう、適正な料金、今の水道はどう考えても安すぎる
ので、それを適正なものにする、何ていうかな、そういうふうに皆に思ってもらいたいと、
そんなことを高めることをしてるのかなとなんとなく思うんですけど。その他、ちょっと
僕経営について聞きたいことあるんですけどいいですか。ちょっとこの、給水人口とか給
水量とかってこれ全部前の改定の時の十年間から5年ずつずらして出してるんだけど、そ
れは新しくビジョンを作る時だったらそれでいいのかもしれないけど。ちょっとその辺、
好みの問題かとも思いますがこれ別に、前はこれで予測立てていてこうなったけども、実
際はこうだったっていうのを、書くっていうのをもしかしたら改訂するときにはこの概要
のところ入れてもいいのかなというふうにちょっと感想を持ちました。それとあと収益的
収支の推移とか、資本的収支の推移で資金残高がすごく小さくなってるとか。甲田浄水場
を、何かしたので、何たらかたらとか、いろいろ細かいこと書いたんですけど、これは、
皆さん、読んでわかって大丈夫なことなんですか。大丈夫なことなんですかって聞くの
はおかしいですけど。あんまり心配しなくていいことなんですか。

○事務局 その説明させていただきます。

○事務局 甲田浄水場の水処理の廃止の時、赤字が発生するっていうのが、前回策定した最初の水道ビジョンの時にも、そこが予定として、織り込み済みの予定にはなっていました。あと資金残高の減少につきましても、古くなった施設を、これからどんどん、新しくしていかないといけないということで、近年工事が増えておりまして、それで資金の減少についても、一定予定をしていた部分にはなっております。資金の減少もある中での、料金改定の検討ってそういうふうな流れになっております。はい。

○神子委員長 すいません甲田浄水場を除却すると損失になるっていうのはどういうことなんですか。財産が減るのはわかるけど、売るわけですよこれ、違うのかな。

○事務局 はい。実際のもの撤去とかは、まだ行ってないんですけども、会計上、いろんな施設とか、管路っていうのは、財産として数字を資産として計上してるんですけども、それを廃止することによって会計処理上、費用を発生させる。ことによって、収益的収支、赤字か黒字かっていうお話になった時には、費用がそれだけ大きくなった分赤字になるという形になります。ただ、実際その、現金の流出がその時には起きてませんので、直接お金が減るっていうことには繋がってはいかないんですけども。決算上は赤字ということになります。

○神子委員長 今まで使ってたものを使わなくするので売るわけでもないけどもお金が減るわけではないと、そういうことで会計上出て、資産が減ったということで出ると。そういうことですか。わかりました。すいません初歩的なことですみませんでした。はい。じゃ笠原先生、お願いします。

○笠原先生 15 ページに、有収水量の推移があって、令和元年から令和2年にかけて、ちょっと上がってるということなんですけども、それに対して16 ページで、給水収益って、上がってないんですよ。下がってるということですよ。これ令和3年から料金改定されて

いたら、これは有収水量の変化に追隨して、給水収益って上がる方向に、修正って加えられてたんですかね。つまり原価に、その料金の基本料金、従量料金の比率がちゃんと合ってるかどうかというところが、問題になるのかなと思うんですけど。水量が減っていったときに、それよりも、以上のスピードで、こういう収益が減っていくような体制になってるのであれば、確か、原価計算してかなり料金改定の時にきちっとやってたようには思うんですけども。これって料金改定のタイミングがもう少し早ければ、これ、追隨してあんまりこう言う損失も少なくて済んでたんでしょうか。それとも、その想定を超えるスピード、これ次の話になるかもわかりませんが、超えるスピードで変化してるというふうに見た方がいいんでしょうか。

○事務局 令和2年度の、この16ページの収益的給水収益の落ち込みに関しては、コロナウイルス感染症対策に伴う支援施策として、4ヶ月間、水道基本料金を半額減免したことにより、落ちてるというところが一番大きい。これもちょっと後で資料6でご説明しようと思うんですけど。先生おっしゃるように、今の料金体系の形で、結局在宅の人が増えてるんですけど、水量を少なく使う人の割合の方が、増えてる。ていうところで、逆に大口の方はちょっと後でお示しするんですけど、大分減ってるっていうような現状になってるので。だから今言った令和2年の、基本料金の半額減免がなくても、その思うように水量、有収水量が増えたからって言って、水道料金が増えてるといような状況にないのは確かであります。

○神子委員長 はい、よろしいでしょうか。概要に関して、大体よろしいですか。よろしいでしょうか。はい。ありがとうございました。概要についてはまた、いろいろとご意見踏まえて取りまとめていただくようお願いいたします。次は、議題の⑥水需要予測についてのご説明を、すいませんよろしくをお願いいたします。

○事務局 それでは、水需要予測について、事務局から説明いたします。お手元の資料 6 に沿って説明させていただきます。まず初めに、給水人口と給水量の現在の乖離状況を確認します。左上の給水人口のグラフをご覧ください。予測値と実績値の方が、ほぼ整合していることがわかります。しかし、右上の行政区域内人口の推計値を見ていただくと、最新の 2018 年推計の人口問題研究所の推計値では、人口推計値の方が下方修正されております。左下の 1 日平均給水量につきましては、令和 2 年度除いて、実績値が予測値を若干下回っております。次に、裏面をご覧ください。生活用水量は、平成 27 年度に、実績値が予測値をわずかに下回ったものの、その後は実績値が上回っております。令和 2 年度は実績値が大幅に上回っており、新型コロナウイルス感染症対策のため、在宅時間の増加や、手洗いがいの方が励行しているなどの要因が考えられます。業務、営業、工場用水量につきましては、実績値が予測値を下回っており、その差は年々広がっております。1 日最大給水量については、実績値が予測値を下回っており、こちらもその差は年々広がっております。次のページをご覧ください。給水量人口、給水量の確認をした乖離状況から、将来の予測値と実績値の乖離が小さくなるように、水需要予測の見直しを行います。給水人口につきましては、大阪広域水道企業団との統合検討に使用している人口水量予測値を採用いたしました。これは、給水収益を厳しく設定するため、低予測値の方を採用しております。また、1 日平均給水量と 1 日最大給水量につきましては、近年の実績値を加味して、市独自で推計いたしました。本市では、PL 花火が行われている。8 月 1 日に特化した 1 日最大給水量となるため、特異日として、8 月 1 日を除いた過去の実績値から算出いたしました。左上、右下のグラフが、水需要予測を見直した 1 日最大給水量及び 1 日平均給水量の将来見通しと現行ビジョン予測値を比較したグラフとなります。現行ビジョン予測値と差が出た要因といたしましては、人口予測推計値が下方修正されたこと。業務、営業工場用水量の想定

を超える実績値の減少。P L 花火の中止により、1 日最大給水量と 1 日平均給水量の差の縮小が挙げられます。一方、課題といたしましては、給水収益見込みが、今後も減少されること。施設能力の余剰が拡大されていくこととなります。これらを算出した根拠資料の方は、資料 6、括弧、参考として、次のページ以降に添付しております。水需要予測についての説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○神子委員長 はいありがとうございます。とりあえず資料 6 を見せていただくと、実績値が、2020 年まであって、現行ビジョン予測値とのオーバーレイがその 5 年分、もうちょっとあるのかな、ぐらいあることに加えて、この先の水需要予測の見直しを、このような形でしたいということでしたが、それはこの資料 6 に入っているのほとんどご説明なかったんですね。特に生活用水についてはあったけど、この事業場についてどういうふうにごやごや計算したのかって。何かなかった気がするんですけど何か軽く、簡単に説明してもらえませんか。この業務営業工業用水量の、この水需要予測の見直しってのは何か根拠についてここ今回何もなかったような気がするんですけど。これ、どうやって決めたのかなんか簡単にわかりますか。

○事務局 検針のメーターに何用の使う水かっていうのを全部紐付けておまして、それで工場とか営業会社とか、そういうのに使った水を、紐付けて水量をすべて拾ったというような形になりまして、こちらの方は、ちょっとご説明足りなかったかもしれないですけどコロナウィルス感染症対策の影響で、会社工場の方がストップしたとか休業してるとか、倒産したとか、その辺りの営業で、2020 年度は落ち込んでる。かという予測を立てております。

○神子委員長 はい。どの程度落ちたのかという定量的な議論はどこでされてますか。資料の 6 見ると載ってますか。資料 6 参考のどっかにあるのかな。

○事務局 すいません。この水需要予測企業団の統合検討で行っている水需要予測、そのまま答えだけいただいてまして、その企業団の予測はどうやってやってるかというのは、平成21年から平成30年までの実績値の傾向を使いまして、時系列の予測を行って算出しております。

○神子委員長 もう1回。21年から30年を使って、

○事務局 21年から30年の実績値を使いまして、その傾向を、時系列傾向式に当てはめまして、相関の高い、式を採用して予測しております。

○神子委員長 はい。今のだと、コロナ入ってないってことですよ。

○事務局 そうですねコロナは入ってません。それはちょっとやっぱり一時的なものかもしれないということもありまして、まだちょっと入れない方がいいのかなと考えています。

○神子委員長 なるほど。そっか、コロナで減ってるっていうわけ、とも限らないですね、これね。予測の方ではコロナは入れてないと。入れてない。実績の方はコロナで減っていると考えられるが予測では入れない、考えないと。そういうことね。はい。でも倒産したところは戻らないからさ、どうしたら何か上手に計算できないですかね。ちょっと単なる感想です。すいません。笠原先生手挙げそうなんですけど、どうぞ。

○笠原委員 この業務営業、工業用水の、その計算をされる時に、これ要は、現行ビジョンを立てた段階から、これかなり乖離してるんですよ。ていうことですよね。今回再計算するということですけどその、現行ビジョンの計算方法と、今回の計算方法と同じ手法でやられてるということなんですかね。

○事務局 はい。同じ手法で、行っております。

○笠原委員 そうすると前回ずれてたということ、今回同じことやってもまたずれないのかっていうのは、ちょっと気になるんですけども。

○事務局 業務営業、資料を、2枚目になるんですけども、業務営業用水量の、この緑、右上のグラフで、実績値が緑でありまして、ちょっと現行のビジョンの予測では2014年度までの実績を使って予測してまして。もうその2009年から2024年まではちょっと、減少傾向がかなり鈍化してますので、その傾向そのままなんか延ばしたような式が時系列式に適用されたんでその式を適用してたんですけども。実際は、予想以上に下がってしまったといった、ことが起きたという、

○笠原委員 ピンク色の水需要の予測に直した結果というのはもうこれほぼ直線的に変化してのような、推定を今回立ててるということ。

○事務局 そうですねそちらが今度、直線的に下がるのが相関の高い式としてちょっとこれが採用されて、

○笠原委員 コロナのその例外を除いて、前年までの変化の中では直線的に読むということはまあまあいい。なんていうか、一番厳しく見ているということでもあるということですね。

○事務局 そうですね限界が、限界がないというか、さらにこのまま長期伸ばしたらもうかなり、半減ぐらいになってしまうような、結果になります。

○笠原委員 はい、わかりました。

○神子委員長 はい私もこれ見て思ったんですけど、全体の水量からすると1割とか、15%とか、それぐらいしかないから、その設備作る時の、影響はそれほどないかなと思いつつも、料金収入を考えると、多分こっちの方がかなり、大きかったから。ね、その財政シミュレーションする時には、これを大きめにする。だから、施設を作るときにはこのピンクが実績より上だと安心なんだけど、財政シミュレーションする時には苦しくなっちゃうよね。その辺、どういうふうにか考えるか、またちょっと。考えてみ見て欲しいところですが、なかなか今度は難しいところかなと思います。はいその他何かいかがでしょうか。はい。はい。

いどうぞお願いします。

○水町委員 ちょっと資料の確認なんですけどもこの資料の6参考っていうのは、企業団のもの、府のものなのか。企業団のものに、富田林市さんの方で、1日最大とかを見直した結果が参考としてついているのかどちらですかね。

○事務局 参考資料の6の9ページまでは、企業団さんがやった結果をそのまま、数字を当てはめたもので、10ページ目から、市独自の実績値。近年の実績値も加味した形で、推計した値、としております。

○水町委員 3ページのところ下のところで、色が黄色く塗られているここは独自に出された部分ですかね。8月1日を除くとなっている。

○事務局 そうですね。

○水町委員 ここだけは追記されてということですね。ありがとうございます。

○阪井委員 ちょっと質問なんですけど、よろしいでしょうか。横の紙の水需要予測の見直しの一番最後のグラフですけど、それまでのグラフは、現行ビジョン予測値っていうのを、過去の分も全部過去のものとして載せてたのに、この3枚目は、過去の分はもう全部載せないで、いきなり実績値から始まって、この点線を実績値とつなぐような形にしちゃってるんですけど、そもそもつなぐことが何か違う数値を、違う性質のものをつなげちゃってる形がして、なんか見ててすごい違和感感じるんですけど、これは、このグラフの作り方としては、正しいんですか。

○事務局 ご指摘いただいた通りちょっと、性質の違う実績値と現行ビジョン、水需要予測の見直し、つなぐのはちょっと適当でないと思いますのでちょっと修正、こちらの方はさせていただきます。

○神子委員長 はい。今、この紙でPL花火の中止って真ん中辺に、差異の要因ではそうなん

ですけど。今後の最大給水量は、P L花火はもうずっとないことにして計算するんですけど。

○事務局 今、考えておりますのはあったとしてももう特異日として抜くと、もうその日に引張られてしまっは、このような、ちょっと1日最大給水量になってしまうのもう抜いてしまうというような判断をいたしました。

○神子委員長 はい。となると、はいわかりました。施設設計の根拠の場合は特異日なので、足りなくなる可能性も排除できないと、そういうこととなりますよね。

○事務局 はい。それも踏まえて判断しております。

○神子委員長 わかりました結構です。その他いかがですか何かございますか。お願いします。

○田中委員 水需要の減少とかいう時に、人口の減少、給水人口の減少と、とあともう一つ節水っていうのが多分あると思うんですけど、それは、こちらの参考資料6のところの、一人一日平均給水量というんですか、一日1人がどれだけ使ってるかっていうのが昔に比べて大分減ってきてるっていう、グラフも見せた方がいいんじゃないのかなっていう、この資料6のところちょっと思ったんですけども。人口はもちろん減っていくし、1人当たり、節水っていうのが進んでるから減っていくと、ただコロナみたいなことがあったら、みんなうがい手洗いするから、で、家にいてるし、たくさん水を使うようになったということもあるので、節水の効果もやっぱり減少に大きく影響してますよねっていうことを示すグラフを入れたらどうかな、と思いましたが、いかがでしょうか。

○事務局 なるほど、はい。ご意見ありがとうございます。ちょっとその辺も踏まえて、ちょっと検討して参りたいと思います。ありがとうございます。

○神子委員長 そう前のビジョンにあるかと思ったら、ないのね。多分それは人口があまり変わらないとかそういうことを仮定したのかもしれないですけど。確かに節水とか手洗い増

えたとか、1人1日当たりに計算すると、より顕著に出てくるかもしれないですね。お願いします。はい。その他いかがでしょうか。阪井先生お願いします。

○阪井委員 はい。すいません。水需要予測結果の13ページに載ってる数値で、ちょっと教えて欲しいんですけど。私は有収率っていうのはどんどん上がっていく一方の数値だとばかり思ってたんですけど、これ拝見したら、平成28年度に97%まで上がったのが、翌年に95.6%に落ちて、そのあと将来予測的にはもう、令和2年の96.3からずっともうその96.3を、の数字で計算していかれてるんですけど。これは何か根拠はあるんですかね。特に97まで上がったのに、翌年95.6まで有収率が下がったってのは何か理由があったんですか。事情か。

○事務局 はい。有収率は100が最大になるんですけども、浄水処理をして、生み出された、水道水の中でメーターを通過して各家庭や工場に給水されて料金に結びつくことになる水量の割合のことになるんですけども。例えば、洗管作業であったりとかあと消火活動に使われたりとかあとは、良くないんですけど漏水があったりとかってということで、100っていう数字には、なかなかならない部分がありまして、28年度の97は実際決算でその数字が出るんですけどもこの年がすごく、よかったんですが、たまたまこの年にその大きな漏水事故も全然なかったりとかして、すごく数字がよかったっていうところも、実際あったようです。大体多くの事業体で95%超えたぐらいの数字が、ほぼ頭打ちになってるような現状がありますので今この数字を取らせていただいているところです。

○神子委員長 でも漏水で1%減る、わかんないか。そうですね、97に、そうか。よく都市伝説で風呂に溜める時にゆっくり水を出すと、メーターが回らないというのがありましたけど、それはどうでもいいんですけど、要するに火事がなければ、漏水事故がなければ、あとは浄水場でできた水分のですね、確かね。だから何か水質事故があって、とかそうい

うところは入ってこないわけですね。ね。95より上となると96.3にしてるのはあまり理由がないと、実績最終の実績値を使ってるというだけ、ってことですね。

○事務局 その通りです。

○神子委員長 でも更新率が上がればどんどん漏水は減るから、もっと上げるとかいう考え方はないんですか。

○事務局 あと、補足で説明しますと、最近ちょっと大きい配水池の更新工事もしまして、そこで配水池の水を抜くって作業もかなりのトン数、水ほってしまうような形になります。はい。そのあたりもあるかなと。

○神子委員長 はい。ということみたいです。よろしいでしょうか。はい。はいお願いします。

○笠原委員 別の機会に伺ったことがあるかも知れませんが大口の利用者、これ業務営業用水工業用水が減ってるということに関連してなんですけど。大口の利用者が、地下水に変わるというのは、把握されてるんでしょうか。

○事務局 一時期すごい増えたっていう時期はあったんですけど、やはり維持管理するのに、大変だっていうので、水道に戻られた水道水を、また新たというか、元に戻って引いてはって、ていうようなところもございます。あと今で言いましたら雑用水だけ。その井戸の水を使うってような使用形態も、ちらほら見られるような現状はあります。

○笠原委員 ここの実績の減少は、基本的にもうその地下水に関係なく、もう使用量が、減ってるという、そういう解釈でいいんですか。

○事務局 そこが分析できてない部分あるんですけど今、想定してるのはそのようなところまでしか想定してないです。

○神子委員長 専用水道作る場所は、高いところが多いですね多分。これだけ安いと。自分で井戸を掘るメリットはないんじゃないかなと思うんですけどね。そうでもないです

かね。大口だからか。大口だからか。京都なんかだと1割ぐらいそれで、1割だったかなかったかな、なんかそこそこなパーセンテージ減ったので、つなぐだけでお金を取るような仕組みを、神戸なんかもね、導入してると思いますけどね。そういうのはもしかしたら、あるかもしれないけど把握してないということかと思います。はい。はいその他。何か気になることとか、いかがでしょうか。最後の話題なので、これで事務局の方に、マイクを戻すとそれで議論は終わりになります。よろしいですか。はい。ありがとうございました。水需要予測についても、いろいろとご意見あるようですので、また改訂をしていただければというふうに思います。それでは最後に次回の日程及び内容について事務局の方から説明をお願いいたします。

○事務局 すいません。はい。次回の委員会なんですけれども次回委員会につきましては10月頃を予定しております。具体的な日時や、会議の方法等については後日、また委員の皆様と調整させていただきたいというふうに考えております。また議題につきましては、資料3でご説明しました通り、本市水道事業の分析、評価、課題抽出と、基本施策、具体的取り組みの見直しについてご意見をいただきたいというふうに考えております。なお、会議資料につきましては事前に委員の皆様のところへお送りさせていただきたいと考えておりますのでご協力よろしくをお願いいたします。以上です。

○神子委員長 はいありがとうございます。次回の日程についてはまたご連絡があるということなのでよろしくをお願いいたします。ちょっと次回の日程でちょっと私大学の用事ががちょっと10月の半ばどっと入ってるので、駄目なところを言っておきますと10月の15から、26まで、10日ぐらいあるんですけど。これちょっと足止めをくらのので、この10日ぐらいは、出かけられませんということだけお伝えしておきます。その他皆さんまたあると思いますが、まだ事務局の方からご連絡あるということですのでよろしくをお願いいたします。

以上をもちまして本日の議事がすべて終了いたしました。他に何かご意見等はございませんか。すいません私の不手際で1時間半ぐらいで終わるかなと思ったらもうすぐ2時間になろうとしております。違う。いやそうですよね。4時ですね。大体これ何時目安とかですね、何だっけ。何分説明とかそんなのがあると、そういうふうに作ってくる自治体なんかもあるので、事業体なんかもあるからそういうのがあってもいいかもしれないですよ。

○事務局 次回から、はい。

○神子委員長 ただ大事なところはやっぱり、ね、たくさん議論した方がいいのかもしれないし、その辺目安があってもいいかなと思います。それとあと、前回のこのビジョンとか、今日見せていただいたやつは、申し訳ないんですけど、持って帰りたい方は持って帰ってもいいと思うんですが、私、できれば置いときたいので、封筒一つをいただいてそこに入れて神子って書いてまた次の会議の時に持ってきていただけるとありがたいと思います。はい。

○事務局 はい、わかりました。

○神子委員長 いかがでしょうか何かありますか。よろしいですか。前のビジョン作った3人は事情わかってましたが、今日突然いろいろ説明されて、いろいろしんどかったんじゃないかと思うんですが、私が幾つかの事業体に出てる感じだと、あんまり押しつけがましくもなく、こっちの話をちゃんとお互いに何かやりとりしながら聞いてくれる感じが富田林の水道事業のとても好きなところなので、そういう感じでいろいろと意見交換をすることで、いいのができるんじゃないかなというふうに思っておりますので、何も、遠慮なさらずいろいろご意見いただければと思います。はいそれでは本日の会議はこれをもって終了いたします。どうもありがとうございました。